

令和3年度（令和4年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1302 - 09

事務事業名	給食調理業務委託運営経費	担当組織	教育部	学務課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託						
事業を構成する予算事業	① 小学校給食調理業務委託経費				② 中学校給食調理業務委託経費					

政策体系（令和3年度基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				政策	学校における教育				
施策	「健やかな心と体」の育成【重点】				施策番号	4-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			子どもと女性にやさしいまち
施策の目標	子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。									

1. 事業の概要

事業の目的・概要	実施の対象（具体的に記載）	区立小・中学校								
	事業の目的・期待する効果	指名競争入札により信頼性のある事業者に学校給食調理業務を委託し、安定的な給食運営を行うとともに、委託事業費の適正化を図る。								
	事業概要	効率的・効果的な学校給食の運営を図るため、自校調理方式とし、給食調理業務を民間委託している。委託事業者の選定については、平成25年度より従来のプロポーザル方式から指名競争入札に変更するとともに、契約方法を長期継続契約(3年間)に変更し、学校給食運営の安定化・委託事業費の適正化を図っている。								
基礎データ <small>（事業のための資産利用等々の情報）</small>	区立小学校児童数:9,055人、区立中学校生徒数:2,675人、区立幼稚園児数:70人 (令和3年5月1日現在)									
事業目標の達成状況	成果指標 <small>（事業目標の達成度）</small>	指標	目指す方向性	単位	元年度（実績）	2年度（実績）	3年度目標（計画）	3年度（実績）	4年度（計画値）	
		① 小学校給食調理日数	→	日	178	162	195	192	190	
		② 中学校給食調理日数	→	日	172	164	189	188	187	
	③ 異物混入・食物アレルギー事故発生校数	↘	校	8	10	0	23	0		
指標の説明	③については、調理業務委託事業者に起因する異物混入や食物アレルギー事故が起きた学校校数									
未達成の状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由	人為的なミスによるもので、都度、再発防止策の提出と実施を依頼している。							
事業の取組実績	3年度の取組内容	11社に30校の給食調理業務を委託								
	活動指標 <small>（事業の実施状況）</small>	指標	目指す方向性	単位	元年度（実績）	2年度（実績）	3年度目標（計画）	3年度（実績）	4年度（計画値）	
		① 給食調理業務委託における、入札実施校数	→	校	12	7	11	11	12	
		② 小学校給食調理食数(児童数+教職員数)	→	食/日	9,095	9,481	9,055	9,007	9,197	
③ 中学校給食調理食数(生徒数+教職員数)	→	食/日	2,707	2,811	2,675	2,667	2,710			
指標の説明	①については、各年度における、調理業務委託指名競争入札実施校数(翌年度から3年間契約)									
未達成の状況	達成	未達成または一部未達成の理由								

2. 事業費の推移

単位 <small>（金額の項目：千円 人数の項目：人）</small>		元年度	2年度	3年度			4年度	
		決算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減 (R3決算比)
事業費	A	673,688	701,763	759,705	720,597	94.9%	768,401	47,804
人件費	【正規(人数)】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)		(0.50)	—
	【会計年度任用職員等(人数)】	(0.00)	(0.14)	—	(0.14)		(0.14)	—
	人件費 B	B	4,250	4,754	—	4,754		4,754
事業費(人件費含む)	C=A+B	677,938	706,517	—	725,351		773,155	47,804
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	677,938	706,517	—	725,351		773,155

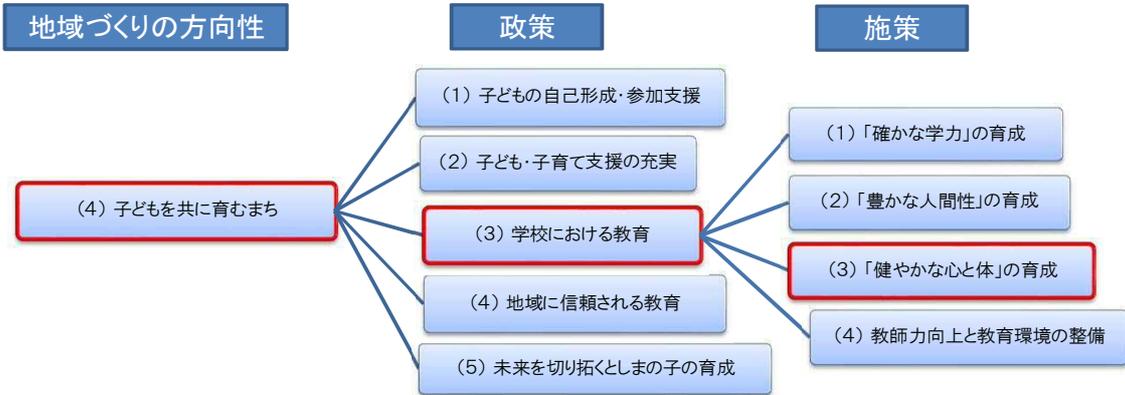
3. 総合評価

	【指標の達成状況(A)】 S、A、B、C、Dの5段階で評価 ⇒ B	根拠	適切な給食数を配布できている。																					
(1) 成果と課題	※前ページの指標の達成状況及び下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「A」評価は、成果指標及び活動指標の両方が目標以上達成であることを基準として、「指標に表れない成果」を加味して評価してください。 ※「A」評価のレベルを大幅に超えた場合のみ「S」評価としてください。「指標に表れない成果」も考慮の対象です。																							
	① 指標に表れない成果 児童生徒の健康維持、食育教材(稲穂やリーフレットなど)の活用、食材や産地への理解促進や食材に関する様々な課題(米農家の減少、フェアトレードなど)を学習する特別授業等、食育教育につながるメニュー(産地に合わせた和食メニュー等)を提供する。																							
	② 目標に対する成果状況を踏まえた課題 児童生徒数の増加や人件費上昇、調理員の健康管理等に伴う委託費の高騰																							
	【効率的な実施への意識(B)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒ B	根拠	予算の執行、事業実施方法について、効率的に行えているため。																					
(2) 効率的な実施への意識	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※過去3年間に何らかの改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。(小幅な改善は含みません。)																							
	① 現状の実施状況及び実施手法に対する認識																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">事業の中に時代の変化や環境変化に合わなくなったものはあるか。</td> <td style="width:10%;">無</td> <td style="width:10%;">選択の理由</td> <td style="width:50%;">法改正、学校の新設は行われていない。</td> </tr> <tr> <td>直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。</td> <td>いない</td> <td>選択の理由</td> <td>既に全校で委託化している。</td> </tr> <tr> <td>(委託の場合)事業者見積を鵜呑みにせずコスト削減に努めているか。</td> <td>いる</td> <td>選択の理由</td> <td>指名競争入札を実施している。</td> </tr> <tr> <td>執行率は適正か。 ※「適正ではない」場合はその対策も理由欄に記載。</td> <td>適正</td> <td>選択の理由</td> <td>指名競争入札により、調理業者を選定しており、適切に予算の執行を行っている。</td> </tr> <tr> <td>統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。</td> <td>無</td> <td>(有の場合)事業名</td> <td></td> </tr> </table>	事業の中に時代の変化や環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択の理由	法改正、学校の新設は行われていない。	直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	いない	選択の理由	既に全校で委託化している。	(委託の場合)事業者見積を鵜呑みにせずコスト削減に努めているか。	いる	選択の理由	指名競争入札を実施している。	執行率は適正か。 ※「適正ではない」場合はその対策も理由欄に記載。	適正	選択の理由	指名競争入札により、調理業者を選定しており、適切に予算の執行を行っている。	統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名				
事業の中に時代の変化や環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択の理由	法改正、学校の新設は行われていない。																					
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	いない	選択の理由	既に全校で委託化している。																					
(委託の場合)事業者見積を鵜呑みにせずコスト削減に努めているか。	いる	選択の理由	指名競争入札を実施している。																					
執行率は適正か。 ※「適正ではない」場合はその対策も理由欄に記載。	適正	選択の理由	指名競争入札により、調理業者を選定しており、適切に予算の執行を行っている。																					
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名																						
	② 「目標に対する成果の状況を踏まえた課題(3-(1)-②)」についての改善の取り組み																							
	過去3年間に改善を行った。 はい	はい	取組内容及び効果 令和元年度から調理委託事業者に対するノロウイルス検査経費を拡充している	予算措置 有																				
	改善の予定 無	無	改善の予定がない理由																					
	いいえ	有	改善の内容 予算措置	予定時期 「有」の場合 予算を伴わない実施との比較検討 予算措置を伴う理由																				
	③ 事務改善(事務効率化)の余地																							
	効率化の余地 無	無	余地のない理由 従前のプロポーザル方式から指名競争入札に変更しており、契約方法についても単年契約から長期継続契約(3年間)に変更しているため。																					
	効率化の内容 予算措置	有	「有」の場合 予算を伴わない実施との比較検討 予算措置を伴う理由	予定時期																				
	【区が実施する必要性(C)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒ B	根拠	学校給食法により、自治体は学校給食の実施に努めることとなっているため。																					
(3) 必要性/優先度	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区の他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。																							
	① 区が実施する理由(複数選択可)																							
	<input type="radio"/> 区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック 民間事業者等に同様のサービスがない。	<input type="radio"/> 法律(学校給食法)の要請を受けて行う事業である。	<input type="radio"/> その他(理由)																					
	② 区民ニーズ																							
	区民ニーズを表す指標 無	有	指標番号(活動) 推移 指標番号(成果) 推移 サービス利用者数																					
	「有」「無」ともに記入 区民ニーズに対する認識	安全安心な給食の安定供給へのニーズは変わっていない。																						
総合評価(D=A+B+C)		ランク3																						
今後の事業費予算要望(E)	現状維持	根拠	児童・生徒数について、大幅な増減が見込めないため。																					
今後の事業の方向性(D+E) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由																					
《上記判断を踏まえた所管課の認識》																								
児童生徒数等の状況に応じつつ、概ね現状維持																								

学校給食調理業務関係経費(小・中学校)

本事業を構成する予算事業：小学校給食管理運営経費、中学校給食管理運営経費、小学校給食調理業務委託経費、中学校給食調理業務委託経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	25年度以前
	運営形態	一部業務委託	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	平成9年度 民間事業者への給食調理業務委託開始 平成21年度 民間事業者への給食調理業務委託全校完了			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	2年度	3年度	増減	勘定科目	2年度	3年度	増減
資産	32,483	33,397	914	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	0	0	0	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0	純資産	32,483	33,397	914
その他資産	32,483	33,397	914	純資産	32,483	33,397	914

資産科目の詳細

【その他資産】各学校の調理室にて管理する備品

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	2年度	3年度	増減	勘定科目	2年度	3年度	増減
コスト	844,067	920,292	76,225	収入	0	0	0
人にかかるコスト	62,023	105,488	43,465	国・都支出金	0	0	0
業務にかかるコスト	752,492	787,072	34,580	使用料・手数料	0	0	0
給付にかかるコスト	27,258	24,561	△ 2,697	その他収入	0	0	0
減価償却費	2,294	3,171	877	純行政コスト	844,067	920,292	76,225

コストの詳細

【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等
※学校栄養士について、30校中15校は区費の非常勤栄養士だが、残り15校は東京都費の栄養士が業務にあたっている。
【業務にかかるコスト】給食調理業務委託に係る委託料、給食運営にかかる諸経費(備品・消耗品購入費等)
【減価償却費】当年度1年間で償却した備品の価格

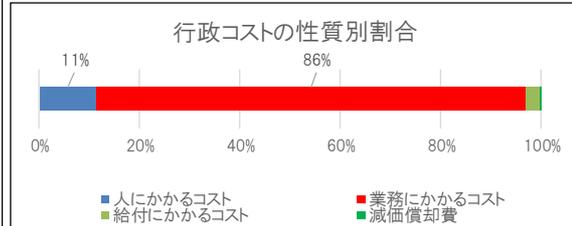
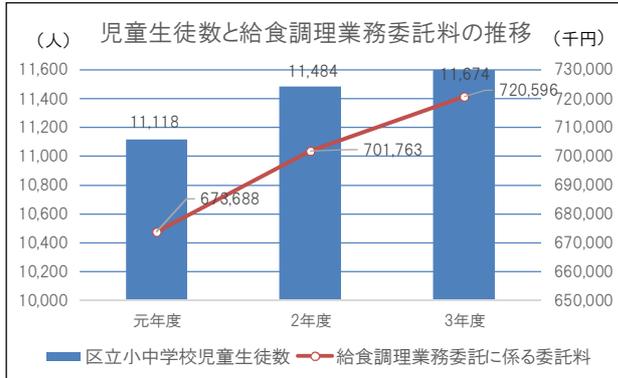
収入の詳細

当事業に係る歳入なし

※豊島区では、食材費のみを保護者の負担として給食費を集めている。給食費は各学校が私費会計で歳入するため、区の行政コスト計算書には計上されていない。

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (目標値)	3年度 (実績)	4年度 (計画値)
	区立小中学校児童生徒数	人	10,894	11,118	11,484	11,674	11,674	11,902
	給食調理業務委託に係る委託料	千円	638,559	673,688	701,763	720,596	720,596	768,401
	給食運営にかかる諸経費(備品・消耗品購入費等)	千円	62,348	58,996	89,383	51,491	51,491	90,015



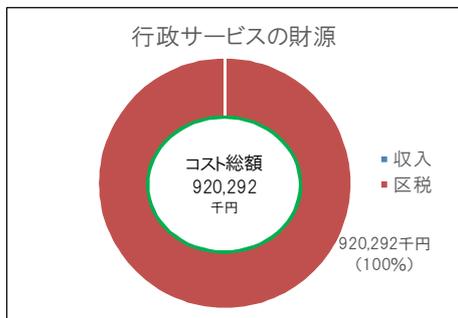
事業に携わる職員数

	元年度	2年度	3年度
正規職員	2.4人	2.4人	2.4人
再任用職員	0人	0人	0人
非常勤職員	15.0人	0人	0人
再雇用職員	0人	0人	0人
臨時職員	0.2人	0人	0人
会計年度任用職員	0人	15.2人	15.2人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
資産(土地・建物)計上なし		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	—
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	—
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	—
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	—

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
区立小学校児童数	人	元年度	8,620	72,085
		2年度	8,888	69,856
		3年度	9,007	95,261
区立中学校生徒数	人	元年度	2,498	95,144
		2年度	2,596	85,975
		3年度	2,667	23,351

※児童生徒数は、各年度5月1日現在数

※単位当たりコストは、純行政コストを小学校・中学校に細分化し算出

他自治体のコスト情報

【杉並区】
 (学校給食調理業務委託)総事業費/受益者数 → 1,346,005千円/23,108人(※)=58,248円
 (※4月時点の児童生徒数×委託実施率)
 (出典:杉並区HP掲載「令和3年度事務事業評価」 「児童・生徒数」令和2年データより)

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

学校給食調理業務は、平成9年度から順次民間事業者へ委託し、直営に比べてコスト面・事業面でも安定的に運営している。学校給食にかかる経費については、学校給食法に基づき、保護者の負担は食材費分のみとし、その他学校給食に従事する職員の人件費や施設、設備費等は、学校設置者である区が負担している。「給食調理業務委託に係る委託料」の内容は、給食調理業務を行う調理員人件費や、アレルギー対応・衛生管理対応等の経費であるため、調理食数の増加や調理員のノロウイルス検査等衛生管理の強化が委託料に反映される。平成29年度から法改正による調理従事者の社会保険適用拡大や、近年の人材不足も、委託料増につながっている。また、老朽化する給食調理備品の維持・更新、消耗品の購入等も、子どもたちに安全・安定した給食提供を行ううえで必要な経費であり、備品の耐用年数や調理食数に応じた環境整備を行っていかねばならない。小中学校の3年度の単位当たりコストの合計は、前年度に比べて減少しているが、全体のコストは概ね児童生徒数に比例して増加している。備品の老朽化具合等による変動はあるものの、今後も増加傾向は続くと考えられる。

令和3年度（令和4年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1303 - 01

事務事業名	子どもスキップ事業運営経費	担当組織	教育部	放課後対策課
-------	---------------	------	-----	--------

事業特性				
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度	
	単独/補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営
事業を構成する予算事業	①	子どもスキップ事業運営経費		②

政策体系（令和3年度基本計画）				
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち	政策	子どもの自己形成・参加支援	
施策	子どもの社会参加・参画の促進	施策番号	4-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 子どもと女性にやさしいまち
施策の目標	子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。			

1. 事業の概要

事業の目的・概要	実施の対象（具体的に記載）	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校在籍児童及び区内在住の全児童(学童クラブ・一般利用) 子どもスキップを利用している児童の保護者 							
	事業の目的・期待する効果	学校施設の一部をタイムシェアリングし、放課後児童健全育成の場として「子どもスキップ事業」を各小学校区全22か所で開催し、児童の遊び、学び合い、相互交流を支援する。							
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各子どもスキップの中で、「一般利用」、「学童クラブ」、「放課後子ども教室」を一体的に運営している。 児童が利用者会議(子ども会議)に参画し、子どもスキップの運営にその意見を反映させている。 							
基礎データ (事業のための資産 利用者等の情報)	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校の敷地内または隣接地で運営(22施設)。 開所日数は年間293日。 令和3年度の利用者数は415,653名(一般利用 延3,395名、学童クラブ 延412,258名)。 学童クラブ利用料は4,000円/月、9時前利用は1,000円/年、延長利用は1,000円/月。減免制度あり。一般利用は無料で利用可能。 								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	3年度(実績)	4年度(計画値)
		① 待機児童数	→	人	0	0	0	0	0
		② 事故発生件数	↘	件	154	83	80	98	98
		③ 子ども会議決定事項数	↗	件	61	22	33	44	55
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①学童クラブ利用不承認の児童数。 ②子どもスキップ内で発生した、医療機関の受診を要する怪我による事故発生件数。 ③子ども会議内で児童が話し合い、子どもスキップの運営に反映させることを決定した意見の件数。 							
	未達成の状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由	前年度比利用者数38%増加及び児童の体力低下(コロナ禍の影響)に伴い、事故件数が23%増となった。					
事業の取組実績	3年度の取組内容 (3年度に実施した具体的な業務内容)	<ul style="list-style-type: none"> ワタミ株式会社と協定を結び、小学校長期休業中の保護者の弁当作りの負担を軽減するため、学童クラブに在籍する児童へ配達弁当等を提供した。 年間通して一般利用を休止していたが、夏休みなどに数日、「子どもスキップの日」を設けた。 新型コロナウイルス感染症対策(密を避けるための児童分散)のため、全子どもスキップ22施設に、co2濃度測定器、座卓を購入した。 コロナ禍の中、各施設で映像を作成し、web上に公開する形でスキップまつりを実施した。展示や舞台発表等の映像をタブレットパソコンからも視聴を可能にした。 子ども会議を開催し、児童の意見を募った。 子どもスキップ運営協議会を開催した。 							
		指標	目指す方向性	単位	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	3年度(実績)	4年度(計画値)
		① 学童クラブ利用登録者数	→	人	1549	1919	2100	2304	2520
	② 子どもスキップ一般利用届出者数	→	人	9184	8875	9000	8488	9000	
	③ 子ども会議開催数	↗	回	57	43	55	44	55	
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①学童クラブの利用登録者数。 ②子どもスキップ一般利用の届出者数。 ③子どもスキップ22施設で開催された子ども会議の回数。 							
	未達成の状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由	コロナ禍により一般利用は利用制限を講じているため、子どもスキップ一般利用届出者数は目標をやや下回った。					

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		元年度	2年度	3年度			4年度		
		決算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減(R3決算比)	
事業費	A	606,174	73,783	84,226	67,156	79.7%	67,983	827	
人件費	【正規(人数)】	(34.00)	(30.00)	—	(34.90)		(34.90)	—	
	【会計年度任用職員等(人数)】	(4.00)	(407.00)	—	(317.00)		(322.00)	—	
	人件費 B	B	303,400	1,720,200	—	1,437,850		1,455,850	18,000
事業費(人件費含む)	C=A+B	909,574	1,793,983	—	1,505,006		1,523,833	18,827	
財源内訳	国、都支出金		225,277	27,500	0	8,170		0	-8,170
	使用料・手数料	D	85,082	74,830	85,671	111,225		113,383	2,158
	地方債・その他		46,639	0	0	881		0	-881
	一般財源	E=C-D	552,576	1,691,653	—	1,384,730		1,410,450	25,720

3. 総合評価

【指標の達成状況(A)】
S、A、B、C、Dの5段階で評価 ⇒ **B** 根拠 ①学童クラブ待機児童ゼロ
②利用児童増加に伴う事故件数の増加

※前ページの指標の達成状況及び以下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※「A」評価は、成果指標及び活動指標の両方が目標以上達成であることを基準として、「指標に表れない成果」を加味して評価してください。
※「A」評価のレベルを大幅に超えた場合のみ「S」評価としてください。「指標に表れない成果」も考慮の対象です。

(1) 成果と課題

① 指標に表れない成果

一般利用の代替として、学童クラブ利用条件を緩和し、利用日数・時間が利用条件に満たなくとも臨時入会を承認した。(約100件)

一般利用の代替として、学年・時間を制限した「スキップの日」を50回程度、校庭開放は通年実施し、学童クラブ以外の利用機会を保障した。

【効率的な実施への意識(B)】
S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒ **B** 根拠 放課後児童健全育成及び学童クラブ利用需要に対応している。

※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※過去3年間に何らかの改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。(小幅な改善は含みません。)

(2) 効率的な実施への意識

① 現状の実施状況及び実施手法に対する認識

事業の中に時代の変化や環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択の理由	放課後児童健全育成及び学童クラブ利用の需要は年々高まっている。
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択の理由	学校との連携を強化し児童の見守りや情報共有を要するため、教育委員会として直営維持の方針である。
(委託の場合)事業者見積を鵜呑みにせずコスト削減に努めているか。	有	選択の理由	事業委託の実施予定はない。
執行率は適正か。 ※「適正ではない」場合はその対策も理由欄に記載。	適正	選択の理由	利用者数増加に対応しており適正である。
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名	

② 「目標に対する成果の状況を踏まえた課題(3-(1)-②)」についての改善の取り組み

過去3年間に改善を行った。 **はい** → **はい** 取組内容及び効果 欠員解消のため、令和2年度に報酬月額を増額し、一定の効果があった。 予算措置 **有**

改善の予定 **無** → **無** 改善の予定がない理由 現在、直営であるためコストをかけず学童クラブ待機児童ゼロと一般利用需要に応えることが可能となっており、体制維持の必要があるため。

いいえ **有** 改善の内容 予算措置 「有」の場合 予算を伴わない実施との比較検討 予算措置を伴う理由 予定時期

③ 事務改善(事務効率化)の余地

効率化の余地 **有** → **無** 余地のない理由

有 効率化の内容 子どもスキップ利用届出及び学童クラブ利用申請の電子化 予定時期 1月

予算措置 **無** 「有」の場合 予算を伴わない実施との比較検討 予算措置を伴う理由

【区が実施する必要性(C)】
S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒ **B** 根拠 学校との連携を強化し児童の見守りや情報共有を要するため、教育委員会として直営維持の方針である。

※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。
※「区」の他の事業より注力すべき事業または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。

(3) 必要性/優先度

① 区が実施する理由(複数選択可)

区民ニーズを 表す指標	有	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)	サービス利用者数	50名以上
「有」「無」 ともに記入			推移	推移		

区民ニーズに対する認識 放課後児童健全育成及び学童クラブ利用需要に応える必要あり。

② 区民ニーズ

区民ニーズを
表す指標 **有** → **有** 指標番号(活動) 指標番号(成果) サービス利用者数 50名以上

「有」「無」
ともに記入

区民ニーズ
に対する認識 放課後児童健全育成及び学童クラブ利用需要に応える必要あり。

総合評価(D=A+B+C) **ランク3**

今後の事業費予算要望(E) **増額** 根拠 利用者数増加に対応するため

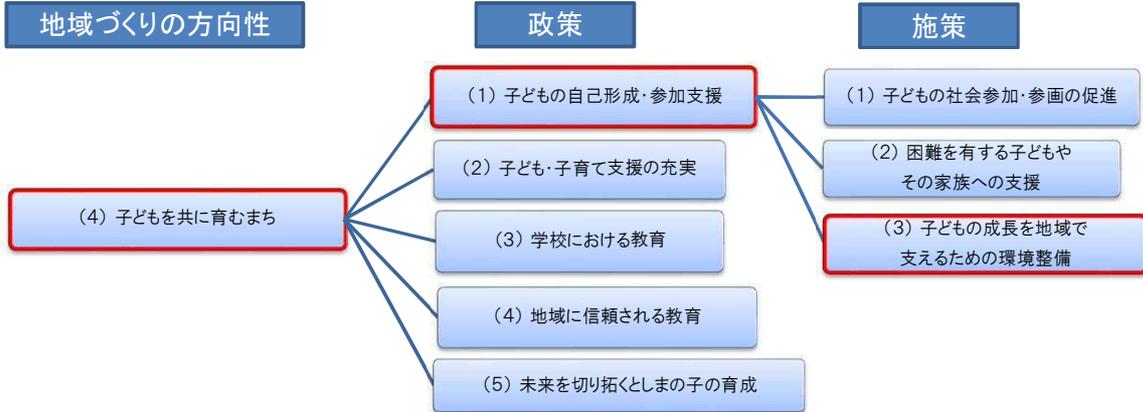
今後の事業の方向性(D+E)
(現状の評価および施策評価を踏まえた評価) **A':改善・継続** Dの場合 → 終了の理由

《上記判断を踏まえた所管課の認識》

学童クラブの利用児童が増える中、待機児童を出さないよう職員の確保と学校と連携したスペース確保が重要である。また、効率的な業務運営のため積極的なICTの導入を推進していく。

子どもスキップ管理運営経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	国・都補助+区上乗せ事業	事業開始年度	平成16年度
	運営形態	直営	他区の状況	23区実施(学童クラブ)
これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月 事業開始(子どもスキップ南池袋を開設)。 平成17年4月 子どもスキップ巣鴨・西巣鴨・高松を開始 平成17年7月 子どもスキップ朝日・さくらを開始 平成18年4月 子どもスキップ高南・富士見台を開始 平成19年2月 子どもスキップ朋有を開始 平成19年4月 子どもスキップ駒込・池袋第三を開始。 平成20年4月 子どもスキップ池袋第一・椎名町を開始。 平成21年4月 子どもスキップ清和を開始。 平成22年4月 子どもスキップ仰高・長崎を開始。 平成24年4月 子どもスキップ要を開始。 平成25年10月 子どもスキップ池袋を開始。 平成25年11月 子どもスキップ豊成を開始。 平成26年10月 子どもスキップ目白を開始。 平成27年4月 子どもスキップ千早を開始。 平成28年8月 子どもスキップ池袋本町を開始。 平成29年4月 子どもスキップ運営事業を、子ども家庭部子ども課から教育委員会教育部放課後対策課へ移管。 			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	2年度	3年度	増減	勘定科目	2年度	3年度	増減
資産	423,602	404,163	△ 19,439	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	636,880	619,977	△ 16,903	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	△ 216,446	△ 217,398	△ 952	純資産	423,602	404,163	△ 19,439
その他資産	3,168	1,584	△ 1,584	純資産	423,602	404,163	△ 19,439

資産科目の詳細

【建物】子どもスキップの取得時の建物価格
 【減価償却累計額】子どもスキップ建物価格のうち既に償却した価格
 【その他資産】子どもスキップの備品等

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	2年度	3年度	増減	勘定科目	2年度	3年度	増減
コスト	1,203,912	1,274,072	70,160	収入	333,246	354,446	21,200
人にかかるコスト	1,113,235	1,189,534	76,299	国・都支出金	258,416	242,340	△ 16,076
業務にかかるコスト	72,511	66,456	△ 6,055	使用料・手数料	74,830	111,225	36,395
給付にかかるコスト	634	700	66	その他収入	0	881	881
減価償却費	17,532	17,382	△ 150	純行政コスト	870,666	919,626	48,960

コストの詳細

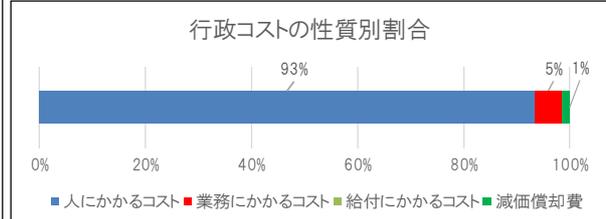
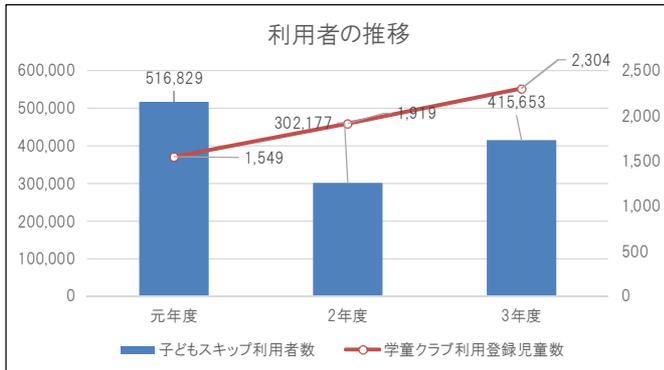
【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等
 【業務にかかるコスト】子どもスキップ内のシステム管理委託料等
 【給付にかかるコスト】学童クラブでの間食に係る援助金
 【減価償却費】子どもスキップ建物価格のうち当年度1年間で償却した価格

収入の詳細

【国・都支出金】子ども・子育て交付金
 【使用料・手数料】学童クラブ利用に係る利用料
 【その他収入】火災共済金

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (目標値)	3年度 (実績)	4年度 (計画値)
	子どもスキップ利用者数	人	535,760	516,829	302,177	330,000	415,653	454,620
	学童クラブ利用登録児童数	人	1,604	1,549	1,919	1,980	2,304	2,520



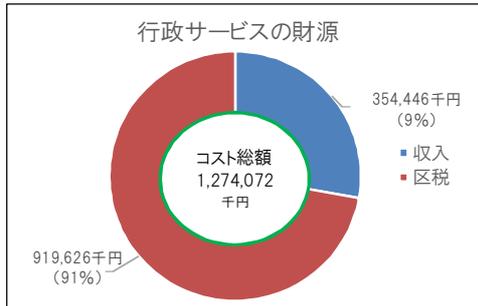
事業に携わる職員数

	元年度	2年度	3年度
正規職員	34.0人	30.0人	34.9人
再任用職員	4.0人	2.0人	3.0人
非常勤職員	123.0人	0人	0人
臨時職員	253.0人	0人	0人
会計年度任用職員	0人	405.0人	317.0人
人材派遣	0.1人	0.1人	0人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
子どもスキップ22ヶ所 (小学校舎内15ヶ所、学校敷地内4ヶ所、学校敷地外隣接3ヶ所)		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	619,977
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	217,398
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	402,579
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	35.1%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たり コスト
子どもスキップ 利用者数	人	元年度	516,829	1,445
		2年度	302,177	2,881
		3年度	415,653	2,212
学童クラブ 利用児童数	人	元年度	1,549	482,162
		2年度	1,919	453,708
		3年度	2,304	399,143

他自治体のコスト情報	
【杉並区】事業費(委託費)・人件費(直営29施設 社会福祉法人・NPOへ委託16施設 合計45施設)	総事業費/学童クラブ利用児童数 1,648,802千円/R2年度4月時点:4,851人 = 339,889円/1人
【豊島区】事業費(委託費)・人件費(直営22施設 委託なし)	870,666千円/R2年度末時点:1,919人 = 453,708円/1人 870,666千円/R2年度4月時点:2,235人 = 389,559円/1人 919,626千円/R3年度末時点:2,304人 = 399,143円/1人 919,626千円/R3年度4月時点:2,539人 = 362,200円/1人
※1 杉並区HP掲載「令和3年度杉並区事務事業評価シート(1)」より	
※2 施設数に違いあり(杉並区の施設数:45施設、豊島区の施設数:22施設)	
※3 単価比較時点に違いあり(杉並区:4月時点 豊島区:年度末時点) (豊島区のR2年4月時点利用児童数:2,235人→R2年度末時点利用児童数:1,919人 -316人)	
※4 待機児童数に違いあり(杉並区の待機児童数:233人、豊島区の待機児童数:0人)	

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

・令和2年度に引続き令和3年度も、感染症対策として一般利用の全面再開は見送り、代替として学童クラブの利用登録条件を緩和し、臨時入会を認めたことにより、学童クラブ利用登録児童数(年度末)が2,304人となり、令和2年度から385人増加した。

・また、学童クラブ利用児童1人当たりの単価については、令和3年度は399,143円となり、令和2年度に比べ、54,313円減少しているが、その理由としては、①学童クラブ利用者が1.2倍増加したこと、②①に伴い、使用料(利用料)収入が増加したこと等によるものである。

・資産老朽化比率については35.1%となっており、これは施設開設後、年数がそれほど経っていないことによるものである。老朽化に対する手当については、今後も学校施設課と連携し、学校本体の改築・大規模改修と合わせて手当を行っていく。さらに、就学児童数の増加、共働き家庭の増加により、学童クラブの需要は毎年約300人以上の増加が続いているため、待機児童の発生を防ぎ、国基準の児童1人当たり1.65㎡のスペースを確保するために、学校敷地内の別棟建設等も検討していく。

・R2年度4月時点で杉並区と比較すると、学童クラブ利用児童1人当りのコスト339,889円に対し、豊島区は389,559円となるが、当区は22施設全て直営、学童クラブ待機児童数はゼロであり、(R3年度、区部の待機児童数は2,277人。待機児ゼロは8区のみ。直営では豊島区のみ。)、効果的、効果的な事業展開をしている。